

群馬県後期高齢者医療広域連合公表第2号

群馬県後期高齢者医療広域連合人事行政の運営等の状況の公表に関する条例（平成19年条例第22号）第4条の規定に基づき、群馬県後期高齢者医療広域連合人事行政の運営等の状況を別紙のとおり公表する。

平成23年9月9日

群馬県後期高齢者医療広域連合長 清水 聖義

平成22年度

群馬県後期高齢者医療広域連合
人事行政の運営等の状況

群馬県後期高齢者医療広域連合

平成23年9月

群馬県後期高齢者医療広域連合人事行政の運営等の状況

群馬県後期高齢者医療広域連合人事行政の運営等の状況の公表に関する条例（平成19年広域連合条例第22号）第4条の規定に基づき、平成22年度における群馬県後期高齢者医療広域連合人事行政の運営等の状況について、次のとおり公表します。

〔人事行政の運営の状況〕

1 職員の任免及び職員数に関する状況

（1）職員の任免

①職員の任命

ア 平成22年4月1日、県内市町村からの派遣職員11名を広域連合職員に任命しました。

派遣元	市	町	村	合計
人数	22人	5人	0人	27人

②職員の任命解除

ア 平成23年3月31日、県内市町村からの派遣職員8名を任命解除しました。

（2）部門別職員数の状況（平成22年4月1日現在）

区分	職員数
	平成22年度
事務局長	1人
事務局次長※	1人
総務課長	※（1人）
総務課	7人
管理課長	1人
管理課	8人
給付課長	1人
給付課	6人
会計課長	1人
会計課	1人
計	27人

※は兼務

2 職員の給与の状況

職員の給与（退職手当を除く。）等は、派遣元がその関係規定に基づき支給し、広域連合が負担しています。

3 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

勤務時間及び休日については、当広域連合の規定を適用し、勤務時間及び休日以外のサービスについては、派遣元の規定を適用しています。

(1) 勤務時間

1週間の勤務時間	勤務時間	休憩時間
38時間45分	8:30～17:15	12:00～13:00

(2) 休暇制度

派遣元の規定により付与されています。

4 職員の分限及び懲戒処分の状況

平成22年度の処分はありません。

5 職員のサービスの状況

(1) 職務専念義務免除の状況

平成22年度の承認件数は30件です。

健康診査	その他	計
20	10	30

(2) 営利企業等従事許可の状況

平成22年度の許可はありません。

6 職員の研修及び勤務成績の評定の状況

(1) 研修の状況

派遣元において行なわれる研修に参加し、人材育成を図っています。広域連合で実施した研修については、平成22年度の実績はありません。

(2) 勤務成績の評定の状況

派遣職員であるため、勤務評定は行なっておりません。

7 職員の福祉及び利益の保護の状況

(1) 福利厚生

各種健康診断等の厚生事業については、派遣元にて実施しています。

(2) 公務災害補償の状況

平成22年度の公務災害補償はありません。

〔公平委員会の業務の状況〕

公平委員会の事務の内容及び平成22年度の状況報告は次のとおりです。

業 務	件 数
勤務条件に関する措置の要求の状況	0件
不利益処分に関する不服申立ての状況	0件